

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7514698号
(P7514698)

(45)発行日 令和6年7月11日(2024.7.11)

(24)登録日 令和6年7月3日(2024.7.3)

(51)国際特許分類 F I
A 4 7 F 5/11 (2006.01) A 4 7 F 5/11

請求項の数 4 (全22頁)

(21)出願番号	特願2020-140952(P2020-140952)	(73)特許権者	000115980 レンゴー株式会社 大阪府大阪市福島区大開4丁目1番18 6号
(22)出願日	令和2年8月24日(2020.8.24)	(74)代理人	100111202 弁理士 北村 周彦
(65)公開番号	特開2022-36641(P2022-36641A)	(74)代理人	100177644 弁理士 児玉 和樹
(43)公開日	令和4年3月8日(2022.3.8)	(72)発明者	長谷川 成美 東京都港区港南1丁目2番70号 レン ゴー株式会社東京本社内
審査請求日	令和5年5月26日(2023.5.26)	(72)発明者	田中 千春 東京都港区港南1丁目2番70号 レン ゴー株式会社東京本社内
		(72)発明者	鈴木 明人

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 陳列台

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

厚紙製の陳列台(1)であって、

少なくとも1つの第1開口部(14U, 14D)が穿設され、前記第1開口部の周囲に情報を提示するための第1提示面(S1)が設けられた第1側板(3)と、

少なくとも1つの第2開口部(24U, 24D)が穿設され、前記第2開口部の周囲に情報を提示するための第2提示面(S2)が設けられ、上端部で前記第1側板に連結された第2側板(4)と、

前記第1開口部の下縁部に連設された少なくとも1つのトレイ部(8U, 8D)と、

上下方向に延びた折畳線(L11)に沿って折曲可能に形成され、前記第1側板と前記第2側板との間に連結された少なくとも1つの支持部(7)と、

前記第2開口部の下縁部と前記トレイ部との間に架設された連動板(25U, 25D)と、を備え、

前記第1側板と前記第2側板とが前記折畳線で折り込まれた前記支持部を挟み込んだ折畳状態において、前記トレイ部は、前記第1開口部の内側で前記第1開口部の下縁部を中心に跳ね上げられた起立姿勢(P30)となり、

前記第1側板と前記第2側板とが上端部を中心に回動して下部を広げられ、前記支持部が前記第1側板と前記第2側板との間に直線状に架設された使用状態において、前記トレイ部は、前記第1開口部の下縁部を中心に下方に回動して前記第2開口部の下縁部に当接した横臥姿勢(P31)となり、

10

20

前記折畳状態において、前記連動板は、前記第 2 開口部の内側で前記第 2 開口部の下縁部を中心に跳ね上げられた連動起立姿勢（P 2 0）となり、

前記使用状態において、前記連動板は、前記トレイ部を引きながら前記第 2 開口部の下縁部を中心に下方に回動し、前記横臥姿勢となった前記トレイ部の下面に当接する連動横臥姿勢（P 2 1）となることを特徴とする陳列台。

【請求項 2】

前記支持部は、最も下方に位置する前記トレイ部の下側に設けられ、前記使用状態において前記横臥姿勢となった前記トレイ部を支持することを特徴とする請求項 1 に記載の陳列台。

【請求項 3】

前記トレイ部は、
前記使用状態で前記連動板に当接する下面板（4 0 U，4 0 D）と、
前記下面板の上面に積層される底パッド（4 4 U，4 4 D）と、を有し、
前記連動板には被係合部（3 0 U，3 0 D）が形成され、前記下面板には前記使用状態で前記被係合部に係合する係合部（4 5 U，4 5 D）が形成され、
前記底パッドは、少なくとも前記係合部を覆う部分が着脱可能に設けられていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の陳列台。

【請求項 4】

前記第 1 側板と前記第 2 側板との上端部に形成された差込穴（3 8）に差し込まれた状態で前記第 1 側板と前記第 2 側板とに対し立設される追加パネル（9）を更に備えたことを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の陳列台。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、商品の陳列に使用される厚紙製の陳列台に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

パイプ製の前部柱と後部柱とを上端でピンを介して回動自在に連結し、逆 V 状に立設した左右一対の柱と、一対の柱間に設けられた載置板と、を備えた脚立式販売台が知られている（特許文献 1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0 0 0 3】

【文献】実開昭 6 1 - 6 0 8 7 7 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 4】

上記した脚立式販売台の柱（前部柱、後部柱）はパイプ製であるため、柱に販売する商品の広告等の情報を提示することができなかった。また、上記した脚立式販売台の柱は、スチール等の金属製のパイプで構成されていると推定される。金属製パイプを含む脚立式販売台は、高い強度を有しているが、重量が重く取り扱い難いという問題があった。例えば、店頭では広告や場所を変えて商品を販売することがあるため、広告を提示できず重い脚立式販売台は店頭で使い難かった。また、不要となった脚立式販売台は粗大ごみとして廃棄しなければならず、廃棄に際し、多くの手間とコストがかかるという問題があった。

【0 0 0 5】

本発明は、上記課題を解決するために、情報の提示や取り扱いを容易にすることができる陳列台を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 6】

本発明は、厚紙製の陳列台であって、少なくとも 1 つの第 1 開口部が穿設され、前記第

10

20

30

40

50

1 開口部の周囲に情報を提示するための第 1 提示面が設けられた第 1 側板と、少なくとも 1 つの第 2 開口部が穿設され、前記第 2 開口部の周囲に情報を提示するための第 2 提示面が設けられ、上端部で前記第 1 側板に連結された第 2 側板と、前記第 1 開口部の下縁部に連設された少なくとも 1 つのトレイ部と、上下方向に延びた折畳線に沿って折曲可能に形成され、前記第 1 側板と前記第 2 側板との間に連結された少なくとも 1 つの支持部と、を備え、前記第 1 側板と前記第 2 側板とが前記折畳線で折り込まれた前記支持部を挟み込んだ折畳状態において、前記トレイ部は、前記第 1 開口部の内側で前記第 1 開口部の下縁部を中心に跳ね上げられた起立姿勢となり、前記第 1 側板と前記第 2 側板とが上端部を中心に回動して下部を広げられ、前記支持部が前記第 1 側板と前記第 2 側板との間に直線状に架設された使用状態において、前記トレイ部は、前記第 1 開口部の下縁部を中心に下方に回動して前記第 2 開口部の下縁部に当接した横臥姿勢となる。

10

【0007】

この場合、前記支持部は、最も下方に位置する前記トレイ部の下側に設けられ、前記使用状態において前記横臥姿勢となった前記トレイ部を支持してもよい。

【0008】

この場合、前記第 2 開口部の下縁部と前記トレイ部との間に架設された連動板を更に備え、前記折畳状態において、前記連動板は、前記第 2 開口部の内側で前記第 2 開口部の下縁部を中心に跳ね上げられた連動起立姿勢となり、前記使用状態において、前記連動板は、前記トレイ部を引きながら前記第 2 開口部の下縁部を中心に下方に回動し、前記横臥姿勢となった前記トレイ部の下面に当接する連動横臥姿勢となることとしてもよい。

20

【0009】

この場合、前記トレイ部は、前記使用状態で前記連動板に当接する下面板と、前記下面板の上面に積層される底パッドと、を有し、前記連動板には被係合部が形成され、前記下面板には前記使用状態で前記被係合部に係合する係合部が形成され、前記底パッドは、少なくとも前記係合部を覆う部分が着脱可能に設けられてもよい。

【0010】

この場合、前記第 1 側板と前記第 2 側板との上端部に形成された差込穴に差し込まれた状態で前記第 1 側板と前記第 2 側板とに対し立設される追加パネルを更に備えてもよい。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、陳列台に情報を容易に提示することができ、陳列台の取り扱いを容易にすることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図 1】本発明の一実施形態に係る陳列台を示す斜視図である。

【図 2】本発明の一実施形態に係る陳列台の第 1 側板のブランクを示す平面図である。

【図 3】本発明の一実施形態に係る陳列台の第 2 側板のブランクを示す平面図である。

【図 4】本発明の一実施形態に係る陳列台の補強板のブランクを示す平面図である。

【図 5】本発明の一実施形態に係る陳列台の接合板のブランクを示す平面図である。

【図 6】本発明の一実施形態に係る陳列台の支持部のブランクを示す平面図である。

40

【図 7】本発明の一実施形態に係る陳列台の上段トレイ部のブランクを示す平面図である。

【図 8】本発明の一実施形態に係る陳列台の下段トレイ部のブランクを示す平面図である。

【図 9】本発明の一実施形態に係る陳列台の追加パネルのブランクを示す平面図である。

【図 10】本発明の一実施形態に係る陳列台を示す平面図である。

【図 11】本発明の一実施形態に係る陳列台を示す底面図である。

【図 12】本発明の一実施形態に係る陳列台（折畳状態）を示す斜視図である。

【図 13】本発明の一実施形態に係る陳列台（折畳状態）を示す側面図である。

【図 14】本発明の一実施形態に係る陳列台を折畳状態から使用状態に変形させる途中を示す側面図である。

【図 15】本発明の一実施形態に係る陳列台（使用状態）を示す側面図である。

50

【図16】本発明の一実施形態に係る陳列台の下段トレイ部を示す斜視図である。

【図17】本発明の一実施形態に係る陳列台に追加パネルを取り付けた状態を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、添付の図面を参照しつつ、本発明の実施形態について説明する。なお、図面に示すFr、Rr、L、R、U、Dは、前、後、左、右、上、下を示している。前後方向、左右方向および上下方向は互いに直交している。本明細書では方向や位置を示す用語を用いるが、それらの用語は説明の便宜のために用いるものであって、本発明の技術的範囲を限定するものではない。また、方向や位置を示す用語は、包装箱を組み立てた状態での方向や位置を基準にしている。

10

【0014】

[陳列台]

図1ないし図9を参照して、陳列台1について説明する。図1は陳列台1を示す斜視図である。図2は第1側板3のブランク3Aを示す平面図である。図3は第2側板4のブランク4Aを示す平面図である。図4は補強板5のブランク5Aを示す平面図である。図5は接合板6のブランク6Aを示す平面図である。図6は支持部7のブランク7Aを示す平面図である。図7は上段トレイ部8Uのブランク8AUを示す平面図である。図8は下段トレイ部8Dのブランク8ADを示す平面図である。図9は追加パネル9のブランク9Aを示す平面図である。

20

【0015】

図1に示すように、陳列台1は、第1側板3と第2側板4とを上端で連結し、側面から見て略A字状に形成されている。陳列台1には、商品(図示せず)を載せるための上段・下段トレイ部8U、8Dが設けられている。陳列台1は、段ボールシート(厚紙)で、概ね略脚立状に形成されている。

【0016】

陳列台1は、本体部2と、上段トレイ部8Uと、下段トレイ部8Dと、を備えている。本体部2は、第1側板3と、第2側板4と、一对の補強板5と、接合板6と、一对の支持部7と、を有している。また、詳細は後述するが、陳列台1には、必要に応じて追加パネル9が取り付けられるようになっている(後述する図17参照)。なお、一对の補強板5は同一形状であるため、以下の説明では1つの補強板5について説明する。これと同じ理由で、以下、1つの支持部7について説明する。

30

【0017】

第1側板3、第2側板4、補強板5、接合板6、支持部7、上段トレイ部8U、下段トレイ部8Dおよび追加パネル9は、それぞれ、段ボールシートから成るブランク3A~7A、8AU、8AD、9Aで構成されている。段ボールシートは、例えば、波状の中しん9Aの表裏に表ライナ9Bと裏ライナ9C(後述する図2および図11等参照)とを貼り付けた紙製の両面段ボールシートである。ブランク3A~7A、8AU、8AD、9Aは、一枚の紙製の段ボールシートを抜型等で打ち抜いて形成されている。なお、図2ないし図9は表ライナ9B側(外面側)を示している。本明細書では、中しん9Aと平行な方向を「段方向」と呼び、段方向に直交する方向を「流れ方向」と呼ぶこととする。図面に示す「X」は「段方向」を示し、「Y」は「流れ方向」を示している。

40

【0018】

[第1側板のブランク]

図2に示すように、第1側板3のブランク3Aは、第1本体部10と、一对の第1側片11と、第1上片12と、第1差込形成片13と、を有している。なお、一对の第1側片11は図3において左右対称に形成されているため、以下の説明では、一对であることを明記した場合を除いて、1つの第1側片11に着目して説明する。

【0019】

<第1本体部>

50

第1本体部10は、段方向（上下方向）に長い略長方形形状に形成されている。第1本体部10には、上下2つの第1開口部14U，14Dが穿設されている。2つの第1開口部14U，14Dは、第1本体部10のやや上寄りに配置され、流れ方向（左右方向）の中央にて間隔をあけて上下一列に整列している。2つの第1開口部14U，14Dは、それぞれ、流れ方向（左右方向）に略同一幅となる略長方形形状の開口である。下方に位置する第1開口部14Dは、上方に位置する第1開口部14Uよりも段方向（上下方向）に長く形成されている。

【0020】

上方の第1開口部14Uの下縁部には、連結折線L1Uを介して第1連結片15Uが連設されている。下方の第1開口部14Dの下縁部には、連結折線L1Dを介して第1連結片15Dが連設されている。下方の第1開口部14Dの上縁部には、2本の第1枠折返線L2を介して第1枠補強片16が連設されている。2本の第1枠折返線L2の間隔は段ボールシートの厚みと略同一で、2本の第1枠折返線L2の間には第1枠額縁部16Fが設けられている。

10

【0021】

第1本体部10（第1側板3）では、第1開口部14U，14Dの周囲に情報を提示するための第1提示面S1が設けられている。つまり、第1提示面S1は、第1本体部10における2つの第1開口部14U，14Dを除いた枠状の領域である。図示は省略するが、第1提示面S1の表面（第1本体部10の表ライナ9B）には、広告等の情報が印刷される。

20

【0022】

<第1側片>

一对の第1側片11は、2本の第1側折返線L3を介して第1本体部10の流れ方向（左右方向）の両端に連設されている。2本の第1側折返線L3の間隔は段ボールシートの厚みと略同一で、2本の第1側折返線L3の間には第1側額縁部11Fが設けられている。なお、第1側片11の上端は第1本体部10から離れるに従って下方に傾斜している。また、第1側片11の下部（下方の第1開口部14Dよりも下方）は、流れ方向の外側から切り欠かれ、上部よりも幅狭く形成されている。

【0023】

<第1上片>

第1上片12は、2本の第1上折返線L4を介して第1本体部10の上端に連設されている。2本の第1上折返線L4の間隔は段ボールシートの厚みと略同一で、2本の第1上折返線L4の間には第1上額縁部12Fが設けられている。第1上片12は、略台形状の外形を有している。

30

【0024】

<第1差込形成片>

第1差込形成片13は、第1上片12の流れ方向の中央領域を、第1本体部10の上端から先端に向かって略長方形形状に切り込むことで形成されている。第1差込形成片13は、2本の第1上折返線L4を介して第1本体部10の上端に連設されている。第1差込形成片13の範囲では、2本の第1上折返線L4の間隔は段ボールシートの厚みよりも短くなっている。2本の第1上折返線L4の間には、第1差込額縁部13Fが設けられている。

40

【0025】

[第2側板のブランク]

図3に示すように、第2側板4のブランク4Aは、第2本体部20と、一对の第2側片21と、第2上片22と、第2差込形成片23と、を有している。なお、第2側板4のブランク4Aは、第1側板3のブランク3Aと概ね同一形状である。例えば、第2本体部20（第2開口部24U，24D、第2提示面S2）、第2側片21、第2上片22および第2差込形成片23等は、第1本体部10（第1開口部14U，14D、第1提示面S1）、第1側片11、第1上片12および第1差込形成片13等に対応している。また、第1側板3のブランク3Aの構成に対応する第2側板4のブランク4Aの構成には、「第1

50

」との語句に代えて「第 2 」との語句を付している。以下、第 1 側板 3 のブランク 3 A と同様または対応する構成の説明は省略する。

【 0 0 2 6 】

< 第 2 本体部 >

第 2 本体部 2 0 には、上下 2 つの第 2 開口部 2 4 U , 2 4 D が穿設されている。上方の第 2 開口部 2 4 U の下縁部には、連動板 2 5 U が連設されている。連動板 2 5 U は、基端連動折線 L 5 U を介して第 2 開口部 2 4 U の下縁部に連設された連動本体板 2 6 U と、先端伸縮折線 L 6 U を介して連動本体板 2 6 U の先端に連設された第 2 連結片 2 7 U と、を有している。連動本体板 2 6 U の略中央には、係合穴 3 0 U (被係合部) が穿設 (形成) されている。係合穴 3 0 U は、略正方形に形成された開口である。

10

【 0 0 2 7 】

下方の第 2 開口部 2 4 D の下縁部には、連動板 2 5 D が連設されている。連動板 2 5 D は、連動本体板 2 6 D (基端連動折線 L 5 D 、係合穴 3 0 D) と、第 2 連結片 2 7 D (先端伸縮折線 L 6 D) と、を有している。連動本体板 2 6 D は連動本体板 2 6 U よりも段方向に長く形成され、第 2 連結片 2 7 D は第 2 連結片 2 7 U よりも段方向に長く形成されている。下方の第 2 開口部 2 4 D の上縁部には、2 本の第 2 枠折返線 L 7 (第 2 枠額縁部 2 8 F) を介して第 2 枠補強片 2 8 が連設されている。

【 0 0 2 8 】

第 1 側板 3 の第 1 提示面 S 1 と同様に、第 2 本体部 2 0 (第 2 側板 4) では、第 2 開口部 2 4 U , 2 4 D の周囲に情報を提示する (広告等を印刷する) ための第 2 提示面 S 2 が設けられている。

20

【 0 0 2 9 】

< 第 2 側片、第 2 上片、第 2 差込形成片 >

一对の第 2 側片 2 1 は、2 本の第 2 側折返線 L 8 (第 2 側額縁部 2 1 F) を介して第 2 本体部 2 0 の流れ方向 (左右方向) の両端に連設されている。第 2 上片 2 2 は、2 本の第 2 上折返線 L 9 (第 2 上額縁部 2 2 F) を介して第 2 本体部 2 0 の上端に連設されている。第 2 差込形成片 2 3 (第 2 差込額縁部 2 3 F) は、第 2 上片 2 2 の流れ方向の中央領域を、第 2 本体部 2 0 の上端から先端に向かって略長方形に切り込むことで形成されている。

【 0 0 3 0 】

[補強板のブランク]

図 4 に示すように、補強板 5 のブランク 5 A は、第 1 ・第 2 側板 3 , 4 の第 1 ・第 2 本体部 1 0 , 2 0 と概ね同一形状に形成されている。補強板 5 (ブランク 5 A) は、段方向 (上下方向) に長い略長方形に形成されている。補強板 5 には、上下 2 つの内側開口部 3 1 U , 3 1 D が穿設されている。補強板 5 の上部には、略長方形の逃し凹部 3 2 が凹設されている。

30

【 0 0 3 1 】

[接合板のブランク]

図 5 に示すように、接合板 6 のブランク 6 A は、2 本の固定折線 L 1 0 を介して連設された一对の固定片 3 3 を有している。2 本の固定折線 L 1 0 の間隔は段ボールシートの厚みと略同一で、2 本の固定折線 L 1 0 の間には連結額縁部 3 3 F が設けられている。

40

【 0 0 3 2 】

[支持部のブランク]

図 6 に示すように、支持部 7 のブランク 7 A は、一对の脚部 3 4 と、一对の継代片 3 5 と、を有している。一对の脚部 3 4 は、段方向 (上下方向) に延びた折畳線 L 1 1 を介して連設されている。各々の脚部 3 4 は倒立した略 L 字状に形成され、連結された一对の脚部 3 4 は倒立した略 U 字状に形成されている。一对の継代片 3 5 は、継代折線 L 1 2 を介して一对の脚部 3 4 の流れ方向の両端に連設されている。

【 0 0 3 3 】

なお、連結折線 L 1 U , L 1 D 、第 1 枠折返線 L 2 、第 1 側折返線 L 3 、第 1 上折返線

50

L 4、基端連動折線 L 5 U、L 5 D、第 2 枠折返線 L 7、第 2 側折返線 L 8、第 2 上折返線 L 9 および固定折線 L 10 は、それぞれ、段ボールシートを裏ライナ 9 C の側から厚み方向に潰した汎用罫線である。先端伸縮折線 L 6 U、L 6 D、折畳線 L 11 および継代折線 L 12 は、それぞれ、汎用罫線上にミシン目を形成したリード罫である。汎用罫線は、主に、裏ライナ 9 C を内側に向けるように段ボールシートを折り曲げる（正折りする）機能を有している。リード罫は、正折りまたは表ライナ 9 B を内側に向けるように段ボールシートを折り曲げる（逆折りする）機能を有している。これらは、汎用罫線やリード罫に限らず、段ボールシートを所望の向きに折り曲げることができるものであれば如何なるものでもよい。

【 0 0 3 4 】

[上段トレイ部のブランク]

図 7 に示すように、上段トレイ部 8 U のブランク 8 A U は、下面板 4 0 U と、一对の側壁部 4 1 U と、後壁部 4 2 U と、前壁部 4 3 U と、底パッド 4 4 U と、を有している。なお、一对の側壁部 4 1 U は図 7 において左右対称に形成されているため、以下の説明では、一对であることを明記した場合を除いて、1 つの側壁部 4 1 U に着目して説明する。

【 0 0 3 5 】

< 下面板 >

下面板 4 0 U は、略四角形状に形成されている。下面板 4 0 U の段方向（左右方向）の寸法は、第 1 開口部 1 4 U の左右幅よりも短く設定されている。下面板 4 0 U の流れ方向（前後方向）の寸法は、第 1 連結片 1 5 U と連動板 2 5 U との段方向の寸法を合わせた寸法よりも長く形成されている。下面板 4 0 U には、係合片 4 5 U（係合部）が形成されている。係合片 4 5 U は、下面板 4 0 U の中央から後方にずれた位置に略 U 字状の切り込みを入れることで形成されている。係合片 4 5 U は、段方向に延びた係合折線 L 2 0 U の両端から前方に向かって幅広くなる略台形状に形成されている。

【 0 0 3 6 】

< 側壁部 >

一对の側壁部 4 1 U は、下面板 4 0 U の段方向（左右方向）の両端から外側に延設されている。側壁部 4 1 U は、外側壁 5 0 U と、内側壁 5 1 U と、一对の外折込片 5 2 U と、一对の内折込片 5 3 U と、を有している。

【 0 0 3 7 】

（外側壁、内側壁）

外側壁 5 0 U は、第 1 折曲線 L 2 1 U を介して下面板 4 0 U の段方向の端部に連設されている。内側壁 5 1 U は、2 本の第 2 折曲線 L 2 2 U を介して外側壁 5 0 U の先端に連設されている。2 本の第 2 折曲線 L 2 2 U の間隔は段ボールシートの厚みと略同一で、2 本の第 2 折曲線 L 2 2 U の間には側方額縁部 5 1 F U が設けられている。内側壁 5 1 U の先端部、且つ流れ方向の中央よりも前側には、係合凹部 5 4 U が凹設されている。

【 0 0 3 8 】

（外折込片、内折込片）

一对の外折込片 5 2 U は、第 3 折曲線 L 2 3 U を介して外側壁 5 0 U の流れ方向の両端に連設されている。一对の内折込片 5 3 U は、第 3 折曲線 L 2 3 U を介して内側壁 5 1 U の流れ方向の両端に連設されている。各内折込片 5 3 U と内側壁 5 1 U との境界付近には、段方向の先端から基端に向かって略 L 字状にスリット 5 5 U が切り込まれている。

【 0 0 3 9 】

< 後壁部 >

後壁部 4 2 U は、下面板 4 0 U の流れ方向の一端（後端）から一方（後方）に延設されている。後壁部 4 2 U は、外後壁 6 0 U と、内後壁 6 1 U と、を有している。外後壁 6 0 U は、第 4 折曲線 L 2 4 U を介して下面板 4 0 U の後端に連設されている。内後壁 6 1 U は、2 本の第 5 折曲線 L 2 5 U を介して外後壁 6 0 U の先端に連設されている。2 本の第 5 折曲線 L 2 5 U の間隔は段ボールシートの厚みと略同一で、2 本の第 5 折曲線 L 2 5 U の間には後方額縁部 6 1 F U が設けられている。内後壁 6 1 U の段方向の両端の基端側に

10

20

30

40

50

は凹みが形成され、内後壁 6 1 U の段方向の両端の先端側には相対的に突出した一対の後方凸部 6 2 U が形成されている。

【 0 0 4 0 】

< 前壁部 >

前壁部 4 3 U は、下面板 4 0 U の流れ方向の他端（前端）から他方（前方）に延設されており、図 7 において後壁部 4 2 U と略上下対称となる形状を有している。前壁部 4 3 U は、第 4 折曲線 L 2 4 U を介して下面板 4 0 U の前端に連設された外前壁 7 0 U と、2 本の第 5 折曲線 L 2 5 U（前方額縁部 7 1 F U）を介して外前壁 7 0 U の先端に連設された内前壁 7 1 U と、を有している。内前壁 7 1 U の段方向の両端の先端側には、相対的に突出した一対の前方凸部 7 2 U が形成されている。

10

【 0 0 4 1 】

< 底パッド >

底パッド 4 4 U は、内前壁 7 1 U の先端から前方に延設されている。底パッド 4 4 U は、下面板 4 0 U と概ね同じ大きさとなる略長形状に形成されている。底パッド 4 4 U は、固定パッド 7 3 U と、開閉パッド 7 4 U と、を有している。固定パッド 7 3 U は、第 6 折曲線 L 2 6 U を介して内前壁 7 1 U の先端に連設されている。開閉パッド 7 4 U は、第 7 折曲線 L 2 7 U を介して固定パッド 7 3 U の先端に連設されている。固定パッド 7 3 U の段方向の両端の先端側には、一対の係合凸部 7 5 U が形成されている。開閉パッド 7 4 U の先端の段方向の中央部には、半円形状の摘み片 7 6 U が摘み折線 L 2 8 U を介して連設されている。

20

【 0 0 4 2 】

[下段トレイ部のブランク]

図 8 に示すように、下段トレイ部 8 D のブランク 8 A D は、下面板 4 0 D と、一対の側壁部 4 1 D と、後壁部 4 2 D と、前壁部 4 3 D と、底パッド 4 4 D と、を有している。なお、下段トレイ部 8 D のブランク 8 A D は、上段トレイ部 8 U のブランク 8 A U と概ね同じ構成であり、下面板 4 0 D、側壁部 4 1 D、後壁部 4 2 D、前壁部 4 3 D および底パッド 4 4 D は、下面板 4 0 U、側壁部 4 1 U、後壁部 4 2 U、前壁部 4 3 U および底パッド 4 4 U に対応している。また、上段トレイ部 8 U のブランク 8 A U の構成に対応する下段トレイ部 8 D のブランク 8 A D の構成には、上段トレイ部 8 U のブランク 8 A U の構成と同一の算用数字に、「U」に代えて「D」を付加した符号を付すこととする。以下、上段トレイ部 8 U のブランク 8 A U と同様または対応する構成の説明は省略する。

30

【 0 0 4 3 】

下面板 4 0 D、外側壁 5 0 D、内側壁 5 1 D、側方額縁部 5 1 F D および固定パッド 7 3 D は、それぞれ、上段トレイ部 8 U の対応構成よりも流れ方向（前後方向）に長く形成されている。開閉パッド 7 4 D は、上段トレイ部 8 U の開閉パッド 7 4 U よりも流れ方向（前後方向）に短く形成されている。内側壁 5 1 D の先端部に凹設された係合凹部 5 4 D は、内側壁 5 1 D の流れ方向の中央よりも後側に形成されている。

【 0 0 4 4 】

[追加パネルのブランク]

図 9 に示すように、追加パネル 9 のブランク 9 A は、パネル折返線 L 1 3 を介して段方向に連設された一対の面板 8 0 と、一対の面板 8 0 の段方向の両端から外側に延設された一対の差込片 8 1 と、を有している。一対の面板 8 0 は、同じ大きさとなる略長形状に形成されている。各面板 8 0 には、広告等の情報が印刷されている（図示せず）。各差込片 8 1 は、面板 8 0 の流れ方向の中央部に配置され、角部を面取りされた長形状に形成されている。

40

【 0 0 4 5 】

なお、第 1 ~ 第 5 折曲線 L 2 1 U ~ L 2 5 U、L 2 1 D ~ L 2 5 D、係合折線 L 2 0 U、L 2 0 D、摘み折線 L 2 8 U、L 2 8 D およびパネル折返線 L 1 3 は汎用罫線であり、第 6 ~ 第 7 折曲線 L 2 6 U ~ L 2 7 U、L 2 6 D ~ L 2 7 D はリード罫である。これらは、汎用罫線やリード罫に限らず、段ボールシートを所望の向きに折り曲げることができる

50

ものであれば如何なるものでもよい。

【 0 0 4 6 】

また、本明細書では、説明を簡単にするため、第 1 開口部 1 4 U , 1 4 D と第 2 開口部 2 4 U , 2 4 D とをまとめて表現する場合には、単に「開口部 1 4 , 2 4」と呼び、符号には算用数字のみを付す。また、上段トレイ部 8 U と下段トレイ部 8 D とをまとめて表現する場合には「トレイ部 8」と呼び、符号には算用数字のみを付す。

【 0 0 4 7 】

[陳列台の組立]

次に、図 1 ないし図 8、図 1 0 ないし図 1 3 を参照して、陳列台 1 の組立手順の一例について説明する。図 1 0 は陳列台 1 を示す平面図である。図 1 1 は陳列台 1 を示す底面図
10
である。図 1 2 は陳列台 1 (折畳状態) を示す斜視図である。図 1 3 は陳列台 1 (折畳状態) を示す側面図である。ここでは、一例として、作業者が手作業で組み立てる場合について説明する。なお、第 1・第 2 側板 3 , 4、補強板 5、支持部 7 および上段・下段トレイ部 8 U , 8 D には、接着位置を示すマーカー (例えば、切目や切り欠き等) が形成されている。しかし、これらのマーカーは、必須ではなく、省略されてもよい。また、組立に使用する接着剤は、例えば、ホットメルト接着剤や水性エマルジョン系接着剤等を用いてもよいし、両面テープを用いてもよい。

【 0 0 4 8 】

< 本体部の組立 >

作業者は、内側開口部 3 1 U , 3 1 D を第 1 開口部 1 4 U , 1 4 D に一致させた状態で
20
第 1 側板 3 の第 1 本体部 1 0 の裏面に補強板 5 を接着する (図 2 および図 4 参照)。

【 0 0 4 9 】

作業者は、一对の第 1 側片 1 1 を 2 本の第 1 側折返線 L 3 に沿って裏側に折り返し、一
対の第 1 側片 1 1 を補強板 5 に接着する (図 1 1 参照)。また、作業者は、第 1 上片 1 2
および第 1 差込形成片 1 3 を 2 本の第 1 上折返線 L 4 に沿って裏側に折り返し、第 1 上片
1 2 を補強板 5 に接着し、第 1 差込形成片 1 3 を第 1 本体部 1 0 の裏面 (裏ライナ 9 C)
に接着する。一对の第 1 側額縁部 1 1 F は補強板 5 の左右外端面を覆うように配置され、
第 1 上額縁部 1 2 F は補強板 5 の上端面を覆うように配置される。第 1 差込額縁部 1 3 F
は第 1 上額縁部 1 2 F よりも細く形成され、第 1 差込形成片 1 3 は補強板 5 の逃し凹部 3
2 (図 4 参照) に嵌り込むため、第 1 差込形成片 1 3 は第 1 上片 1 2 の表面から凹むよう
30
に設けられる (図 1 0 参照)。

【 0 0 5 0 】

作業者は、第 1 枠補強片 1 6 を 2 本の第 1 枠折返線 L 2 に沿って裏側に折り返し、第 1
枠補強片 1 6 を補強板 5 (上下の内側開口部 3 1 U , 3 1 D の間) に接着する。第 1 枠額
縁部 1 6 F は、補強板 5 の内側開口部 3 1 D の上縁部を覆うように配置される。

【 0 0 5 1 】

以上によって、第 1 側板 3 と補強板 5 とが一体化され、第 1 補強側板 3 6 を構成する (図 1 および図 1 1 参照)。第 1 補強側板 3 6 の左右両側部は、第 1 本体部 1 0 と第 1 側片 1 1 とで補強板 5 を挟んだ三重壁となっている。第 1 補強側板 3 6 の上部は、第 1 本体部 1 0 と第 1 上片 1 2 とで補強板 5 を挟んだ三重壁となっている。第 1 補強側板 3 6 の他の
40
部分は、二重壁となっている。なお、詳細な説明は省略するが、第 2 側板 4 と補強板 5 も、上記と同様の手順で一体化され、第 1 補強側板 3 6 と同様となる第 2 補強側板 3 7 を構成する (図 1 および図 1 1 参照)。

【 0 0 5 2 】

次に、作業者は、接合板 6 の一对の固定片 3 3 を 2 本の固定折線 L 1 0 に沿って折り返し、連結額縁部 3 3 F を上方に向け、一对の固定片 3 3 を第 1 上片 1 2 および第 2 上片 2 2 に接着する (図 2、図 3 および図 1 0 参照)。第 1 補強側板 3 6 (第 1 側板 3) と第 2 補強側板 3 7 (第 2 側板 4) とは、接合板 6 を介して上端部で連結される。また、接合板 6 (一对の固定片 3 3) は隙間を挟んで第 1・第 2 差込形成片 1 3 , 2 3 に対向するため、第 1 補強側板 3 6 (第 1 側板 3) と第 2 補強側板 3 7 (第 2 側板 4) との上端部には一
50

対の差込穴 3 8 が形成される（図 1 0 参照）。一对の差込穴 3 8 は、平面から見て接合板 6（連結額縁部 3 3 F）を挟んで前後方向に対向しているため、前後方向に僅かに離れて開口している（図 1 0 参照）。

【 0 0 5 3 】

次に、作業者は、一对の支持部 7 の継代片 3 5 を継代折線 L 1 2 に沿って内側に折り曲げ、一对の支持部 7 を第 1 補強側板 3 6 の下部と第 2 補強側板 3 7 の下部との左右両側に架け渡すように配置し、二対の継代片 3 5 を第 1・第 2 補強側板 3 6，3 7 に接着する（図 1、図 6、図 1 1 参照）。具体的には、各継代片 3 5 は、第 1・第 2 側片 1 1，2 1 の下部に形成された切り欠きの内側にて補強板 5 に接着される（図 1 および図 1 1 参照）。一对の支持部 7 は、第 1 補強側板 3 6（第 1 側板 3）と第 2 補強側板 3 7（第 2 側板 4）との間に連結される。各支持部 7 の脚部 3 4 の下端は、第 1 補強側板 3 6（第 1 側板 3）と第 2 補強側板 3 7（第 2 側板 4）との下端と略一致している。

10

【 0 0 5 4 】

以上によって、本体部 2 が完成する。第 1 補強側板 3 6（第 1 側板 3）と第 2 補強側板 3 7（第 2 側板 4）とは、上端部（接合板 6 の 2 本の固定折線 L 1 0）を中心に回動可能に構成されている。第 1 補強側板 3 6 と第 2 補強側板 3 7 とは、互いに裏面を対向させて重なる折畳状態（図 1 2 および図 1 3 参照）と、互いに下部を広げられた使用状態（図 1 参照）と、の間で回動する。折畳状態では、一对の支持部 7（二対の脚部 3 4）は折畳線 L 1 1 で内側に折り込まれ、第 1 補強側板 3 6（第 1 側板 3）と第 2 補強側板 3 7（第 2 側板 4）とは折り込まれた一对の支持部 7 を挟み込んでいる（図 1 2 参照）。使用状態では、一对の支持部 7 が第 1 補強側板 3 6（第 1 側板 3）と第 2 補強側板 3 7（第 2 側板 4）との間に直線状に架設され、本体部 2 は側面から見て略 A 字状に構成される（図 1 参照）。なお、一对の支持部 7 が「直線状」に架設されるとは、厳密な意味で直線状であることを要求するものではなく、僅かに折畳線 L 1 1 で折れ曲がり概ね直線状であることを含む意味である。

20

【 0 0 5 5 】**< トレイ部の組立 >**

次に、作業者は、上段トレイ部 8 U および下段トレイ部 8 D を組み立てる。なお、上段トレイ部 8 U と下段トレイ部 8 D との組立手順は略同一であるため、ここでは、上段トレイ部 8 U の組立手順を説明する。

30

【 0 0 5 6 】

作業者は、外側壁 5 0 U を第 1 折曲線 L 2 1 U に沿って上方に折り曲げ、内側壁 5 1 U および側方額縁部 5 1 F U を 2 本の第 2 折曲線 L 2 2 U に沿って内側に折り曲げる（図 7 および図 1 2 参照）。外側壁 5 0 U は下面板 4 0 U に対して立設され、内側壁 5 1 U は僅かな隙間を挟んで外側壁 5 0 U の内面に対向配置される。また、作業者は、外折込片 5 2 U と内折込片 5 3 U とを第 3 折曲線 L 2 3 U に沿って内側に折り曲げ、第 4 折曲線 L 2 4 U 上に配置する。

【 0 0 5 7 】

続いて、作業者は、外後壁 6 0 U を第 4 折曲線 L 2 4 U に沿って上方に折り曲げ、内後壁 6 1 U および後方額縁部 6 1 F U を 2 本の第 5 折曲線 L 2 5 U に沿って内側に折り曲げる（図 7 および図 1 2 参照）。外後壁 6 0 U は下面板 4 0 U に対して立設され、内後壁 6 1 U は外折込片 5 2 U および内折込片 5 3 U を挟んで外後壁 6 0 U の内面に対向配置される。また、内後壁 6 1 U の一对の後方凸部 6 2 U は、内側壁 5 1 U と内折込片 5 3 U との間のスリット 5 5 U（図 7 参照）に係合する。これにより、後壁部 4 2 U が起立した状態に保持される。

40

【 0 0 5 8 】

次に、作業者は、外前壁 7 0 U を第 4 折曲線 L 2 4 U に沿って上方に折り曲げ、内前壁 7 1 U および前方額縁部 7 1 F U を 2 本の第 5 折曲線 L 2 5 U に沿って内側に折り曲げる（図 7 および図 1 2 参照）。外前壁 7 0 U は下面板 4 0 U に対して立設され、内前壁 7 1 U は外折込片 5 2 U および内折込片 5 3 U を挟んで外前壁 7 0 U の内面に対向配置される

50

。また、内前壁 7 1 U の一对の前方凸部 7 2 U はスリット 5 5 U に係合し、前壁部 4 3 U が起立した状態に保持される。また、各外・内折込片 5 2 U , 5 3 U は後・前壁部 4 2 U , 4 3 U に内包されているため、一对の側壁部 4 1 U が起立した状態に保持される。

【 0 0 5 9 】

また、作業者は、固定パッド 7 3 U を第 6 折曲線 L 2 6 U に沿って逆折りする。底パッド 4 4 U は下面板 4 0 U の上面に積層され、摘み片 7 6 U は摘み折線 L 2 8 U に沿って逆折りされて内後壁 6 1 U に重なる（図 1 2 参照）。固定パッド 7 3 U は下面板 4 0 U の係合片 4 5 U（図 7 参照）よりも前方に重なり、一对の係合凸部 7 5 U は一对の内側壁 5 1 U の係合凹部 5 4 U に係合する（図 1 2 参照）。これにより、固定パッド 7 3 U は下面板 4 0 U に積層された状態に保持される。一方、開閉パッド 7 4 U は、係合片 4 5 U を含む
10
下面板 4 0 U の後方に重なっている。開閉パッド 7 4 U は、第 7 折曲線 L 2 7 U を中心に回動可能（着脱可能）に設けられており、摘み片 7 6 U を摘んで開閉パッド 7 4 U を上方に回動させることで、係合片 4 5 U が露出する（図 1 4 も参照（下段トレイ部 8 D を示している））。

【 0 0 6 0 】

以上によって、上段トレイ部 8 U が完成する。なお、下段トレイ部 8 D も、上記と同様の手順で組み立てられる。

【 0 0 6 1 】

< トレイ部を本体部に取り付ける工程 >

次に、作業者は、上段トレイ部 8 U および下段トレイ部 8 D を、本体部 2 に取り付ける
20
。なお、上段トレイ部 8 U と下段トレイ部 8 D との取付手順は略同一であるため、ここでは、上段トレイ部 8 U の取付手順を説明する。また、トレイ部 8 の取付時には、一例として、本体部 2 は折畳状態にされていることとする。

【 0 0 6 2 】

作業者は、上段トレイ部 8 U の下面板 4 0 U の下面に、第 1 開口部 1 4 U の下縁部から延設された第 1 連結片 1 5 U を接着し、第 2 開口部 2 4 U の下縁部から延設された連動板 2 5 U の第 2 連結片 2 7 U を接着する（図 1 3 参照）。第 1 連結片 1 5 U と第 2 連結片 2 7 U とが下面板 4 0 U に接着された状態で、第 1 連結片 1 5 U と第 2 連結片 2 7 U との先端同士は突き合わされている。上段トレイ部 8 U は、第 1 開口部 1 4 U の下縁部と第 2 開口部 2 4 U の下縁部とに連設される。連動板 2 5 U は、第 2 開口部 2 4 U の下縁部と上段
30
トレイ部 8 U との間に架設される。

【 0 0 6 3 】

以上によって、本体部 2 に対する上段トレイ部 8 U の取り付けが完了する。なお、下段トレイ部 8 D は、上記と同様の手順で、第 1 開口部 1 4 D の下縁部と第 2 開口部 2 4 D の下縁部とに連設される。

【 0 0 6 4 】

上段トレイ部 8 U および下段トレイ部 8 D が本体部 2 に取り付けられることで、陳列台 1 が完成する。なお、完成した陳列台 1 の外側から目視可能な面には、略表ライナ 9 B が表れている。また、上記した陳列台 1 の組立手順は一例であり、当該組立手順は矛盾のない範囲で変更されてもよい。
40

【 0 0 6 5 】

[陳列台の作用]

次に、図 1、図 1 0 ないし図 1 7 を参照して、陳列台 1 の作用について説明する。完成した陳列台 1 は、運搬時や保管時には折畳状態にされ（図 1 2 参照）、店頭を設置して商品を陳列（展示）する場合には使用状態にされる（図 1 参照）。なお、図 1 6 では、下段トレイ部 8 D を図示し、上段トレイ部 8 U の図示を省略しているが、上段・下段トレイ部 8 U , 8 D の作用は略同様である。

【 0 0 6 6 】

< 折畳状態 >

図 1 3 に示すように、陳列台 1 を折畳状態にすると、第 1 連結片 1 5 U , 1 5 D は立設
50

され、連動板 2 5 U , 2 5 D は屈曲して立設される。詳細には、折畳状態において、第 1 連結片 1 5 U , 1 5 D は、第 1 開口部 1 4 U , 1 4 D の内側で第 1 開口部 1 4 U , 1 4 D の下縁部を中心に跳ね上げられ、下方から上方に向かって僅かに後方に傾斜した接合起立姿勢 P 1 0 となる。また、折畳状態において、連動板 2 5 U , 2 5 D (連動本体板 2 6 U , 2 6 D) は、第 2 開口部 2 4 U , 2 4 D の内側で第 2 開口部 2 4 U , 2 4 D の下縁部を中心に跳ね上げられ、下方から上方に向かって僅かに前方に傾斜した連動起立姿勢 P 2 0 となる。なお、連動板 2 5 U , 2 5 D の第 2 連結片 2 7 U , 2 7 D は、先端伸縮折線 L 6 U , L 6 D で下方に屈曲し、第 1 連結片 1 5 U , 1 5 D と同じように傾斜した姿勢になる。したがって、トレイ部 8 は、第 1 連結片 1 5 U , 1 5 D および第 2 連結片 2 7 U , 2 7 D に固定されているため、折畳状態において、第 1 開口部 1 4 U , 1 4 D の内側で第 1 開口部 1 4 U , 1 4 D の下縁部を中心に跳ね上げられ、下方から上方に向かって僅かに後方に傾斜した起立姿勢 P 3 0 になる。

10

【 0 0 6 7 】

< 使用状態 >

図 1 に示すように、第 1 補強側板 3 6 (第 1 側板 3) と第 2 補強側板 3 7 (第 2 側板 4) が上端部を中心に回転して下部を広げられると、陳列台 1 は使用状態になる。図 1 4 に示すように、第 1 ・第 2 補強側板 3 6 , 3 7 の下部が広げられる過程において、第 1 連結片 1 5 U , 1 5 D と連動板 2 5 U , 2 5 D とは互いに逆方向に引っ張られる。このため、陳列台 1 を使用状態にすると (正確には、折畳状態から使用状態にする過程で) 、第 1 連結片 1 5 U , 1 5 D は、連結折線 L 1 U , L 1 D を中心に後下方に回転する。また、連動板 2 5 U , 2 5 D (連動本体板 2 6 U , 2 6 D) は、トレイ部 8 を引きながら第 2 開口部 2 4 U , 2 4 D の下縁部 (基端連動折線 L 5 U , L 5 D) を中心に前下方に回転する。また、連動板 2 5 U , 2 5 D の第 2 連結片 2 7 U , 2 7 D は屈曲前の状態に戻される。

20

【 0 0 6 8 】

図 1 5 に示すように、第 1 連結片 1 5 U , 1 5 D と連動板 2 5 U , 2 5 D との回転に連動して、トレイ部 8 は、第 1 開口部 1 4 U , 1 4 D の下縁部を中心に下方に回転して第 2 開口部 2 4 U , 2 4 D の下縁部に当接した横臥姿勢 P 3 1 となる。使用状態において、第 1 連結片 1 5 U , 1 5 D は、第 1 開口部 1 4 U , 1 4 D の下縁部から後方に略水平に延び、横臥姿勢 P 3 1 となったトレイ部 8 の下面 (下面板 4 0 U , 4 0 D) に当接する接合横臥姿勢 P 1 1 となる。また、連動板 2 5 U , 2 5 D は、第 2 開口部 2 4 U , 2 4 D の下縁部から前方に略水平に延び、横臥姿勢 P 3 1 となったトレイ部 8 の下面に当接する連動横臥姿勢 P 2 1 となる。

30

【 0 0 6 9 】

また、図 1 、図 1 1 および図 1 5 に示すように、陳列台 1 を使用状態にすると、折り込まれた一对の支持部 7 は広げられ、第 1 補強側板 3 6 と第 2 補強側板 3 7 との間に直線状に架設される。一对の支持部 7 は、(最も下方に位置する) 下段トレイ部 8 D の下側に設けられ、使用状態において横臥姿勢 P 3 1 となった下段トレイ部 8 D を支持する。正確には、一对の脚部 3 4 の上端が、接合横臥姿勢 P 1 1 となった第 1 連結片 1 5 D と連動横臥姿勢 P 2 1 となった連動板 2 5 D との下面に当接する。これにより、下段トレイ部 8 D を一对の支持部 7 によって確りと支持することができる。

40

【 0 0 7 0 】

次に、図 1 6 に示すように、使用者は、下段トレイ部 8 D の開閉パッド 7 4 D を開き、下面板 4 0 D に形成された係合片 4 5 D を露出させて下方に押し込む。係合片 4 5 D は、連動板 2 5 D に形成された係合穴 3 0 D に圧入される (係合する) (図 1 1 も参照) 。これにより、下段トレイ部 8 D が連動板 2 5 D に固定される。最後に、使用者は、開閉パッド 7 4 D を閉じて、下面板 4 0 U , 4 0 D にできた開口を覆い隠す (図 1 参照) 。なお、下段トレイ部 8 D と同様に、上段トレイ部 8 U も、係合片 4 5 U を介して連動板 2 5 U に固定される。

【 0 0 7 1 】

以上によって、トレイ部 8 は、第 1 開口部 1 4 U , 1 4 D の下縁部と第 2 開口部 2 4 U

50

14U, 14Dおよび2つの第2開口部24U, 24Dは、それぞれ斜めに配置されてもよい。また、2つの第1開口部14U, 14Dおよび2つの第2開口部24U, 24Dが、それぞれ左右に並んで開口してもよい(図示せず)。そして、2つのトレイ部8は、斜めに配置されてもよいし、左右一列に並んで配置されてもよい。

【0078】

また、例えば、第1・第2側板3, 4に、1つの開口部14, 24が穿設されてもよいし、3つ以上の開口部14, 24が穿設されてもよい(図示せず)。つまり、第1側板3には少なくとも1つの第1開口部が穿設され、第2側板4には少なくとも1つの第2開口部が穿設され、少なくとも1つのトレイ部8が設けられていればよい。

【0079】

また、全ての開口部14, 24(内側開口部31U, 31D)が左右方向に同じ幅で形成されていたが、本発明はこれに限定されない。例えば、上段の第1開口部14U(第2開口部24U)と下段の第1開口部14D(第2開口部24D)とで、左右方向の幅が異なってもよい(図示せず)。なお、トレイ部8の左右方向の幅も上記と同様である。

【0080】

また、全ての開口部14, 24は、略長形状に形成されていたが、これに限らず、例えば、上方に向かって左右幅が広がる台形状であってもよいし、開口部14, 24の上縁部がアーチ状に形成されていてもよい(図示せず)。

【0081】

また、本実施形態に係る陳列台1では、第1側板3と第2側板4とが接合板6を介して連結されていたが、本発明はこれに限定されない。例えば、接合板6を省略し、第1側板3と第2側板4の何れか一方の上端部から延ばした接続片を、第1側板3と第2側板4の何れか他方の上端部に接合してもよい(図示せず)。

【0082】

また、本実施形態に係る陳列台1では、下段トレイ部8Dが上段トレイ部8Uよりも前後方向に長く形成されていたが、これに限らず、下段トレイ部8Dが上段トレイ部8Uよりも前後方向に短く形成されてもよいし、上段トレイ部8Uと下段トレイ部8Dとが前後方向に同じ長さであってもよい(図示せず)。また、上段・下段トレイ部8U, 8Dは、第1・第2本体部10, 20の表面(第1・第2提示面S1, S2)から前後方向の両側に突き出していたが、これに限らず、第1・第2本体部10, 20の表面から突き出さない長さに形成されてもよい(図示せず)。つまり、トレイ部8は、前後方向に並ぶ2つの開口部14, 24に架設可能な長さに形成されていればよい。

【0083】

また、本実施形態に係る陳列台1では、トレイ部8が、第1連結片15U, 15Dを介して第1開口部14U, 14Dの下縁部に連設され、連動板25U, 25Dを介して第2開口部24U, 24Dの下縁部に連設されていたが、本発明はこれに限定されない。例えば、連動板25U, 25Dを省略し、トレイ部8が、第1連結片15U, 15Dを介して第1開口部14U, 14Dの下縁部のみに連設されてもよい(図示せず)。また、他にも、第1連結片15U, 15Dおよび連動板25U, 25Dを省略し、トレイ部8の下面板40U, 40Dを切り込んで形成された接合片が第1開口部14U, 14Dの下縁部に接着されてもよい(図示せず)。さらに、他にも、トレイ部8が第1開口部14U, 14Dの下縁部に粘着テープ等で接続されてもよい(図示せず)つまり、トレイ部8は、少なくとも第1開口部14U, 14Dの下縁部に連設されていればよい。

【0084】

また、本実施形態に係る陳列台1では、一对の支持部7が第1・第2側板3, 4の左右両側に設けられていたが、これに限らず、例えば、1つの支持部7が、第1・第2側板3, 4の左右方向の中央部に設けられてもよい(図示せず)。一对の支持部7が第1・第2側板3, 4の下部に設けられていたが、これに限らず、支持部7が第1・第2側板3, 4の上下方向の中間に設けられてもよい(図示せず)。つまり、少なくとも1つの支持部7が、上下方向に延びた折畳線L11に沿って折曲可能に形成され、第1側板3と第2側板

10

20

30

40

50

4 との間に連結されていればよい。

【0085】

また、本実施形態に係る陳列台1では、各々の側板3, 4を補強するために1枚の補強板5が設けられていたが、本発明はこれに限定されない。補強板5は、各々の側板3, 4を補強するために2枚以上設けられてもよいし、省略されてもよい(図示せず)。また、第1・第2側板3, 4の第1・第2側片11, 21や第1・第2上片12, 22も省略されてもよい(図示せず)。

【0086】

また、本実施形態に係る陳列台1では、底パッド44U, 44Dの開閉パッド74U, 74Dが回動可能(開閉可能)に設けられていたが、本発明はこれに限定されない。例えば、固定パッド73U, 73Dと開閉パッド74U, 74Dとが分離しており、開閉パッド74U, 74Dが着脱可能に設けられてもよい(図示せず)。また、例えば、第7折曲線L27U, L27Dを省略して底パッド44U, 44Dを一枚の板とし、底パッド44U, 44D全体が回動可能(着脱可能)に設けられてもよい(図示せず)。つまり、底パッド44U, 44Dは、少なくとも係合片45U, 45Dを覆う部分が着脱可能に設けられていればよい。なお、「着脱可能」とは、下面板40U, 40Dに積層された底パッド44U, 44D(開閉パッド74U, 74D)が下面板40U, 40Dから完全に離脱することのみを意味するものではなく、上記した実施形態のように、開閉パッド74U, 74Dが第7折曲線L27U, L27D周りに回動すること等も含む意味である。

【0087】

また、本実施形態に係る陳列台1では、下面板40U, 40Dに形成された係合片45U, 45Dが連動板25U, 25Dに形成された係合穴30U, 30Dに係合していたが、本発明はこれに限定されない。下面板40U, 40Dに穴(係合部の他の例)を穿設し、連動板25U, 25Dに当該穴に係合する片部(被係合部の他の例)を形成してもよい(図示せず)。また、係合片45U, 45Dおよび係合穴30U, 30D等は、省略されてもよい(図示せず)。

【0088】

また、本実施形態に係る陳列台1では、下面板40U, 40D上に底パッド44U, 44Dが敷かれ、トレイ部8の底部が二重壁構造となっていたが、本発明はこれに限定されない。例えば、底パッド44U, 44Dを省略し、トレイ部8の底部が下面板40U, 40Dのみで構成されてもよい。(図示せず)。また、本実施形態に係る陳列台1では、トレイ部8の側壁部41U, 41D、後壁部42U, 42Dおよび前壁部43U, 43Dが、額縁部51FU, 51FD, 61FU, 61FD, 71FU, 71FDを有する二重壁構造であったが、本発明はこれに限定されない。例えば、側方額縁部51FU, 51FD、後方額縁部61FU, 61FDおよび前方額縁部71FU, 71FDのうち少なくとも1つを省略してもよい(図示せず)。また、内側壁51U, 51D、内後壁61U, 61Dおよび内前壁71U, 71Dのうち少なくとも1つを省略し、側壁部41U, 41D、後壁部42U, 42Dおよび前壁部43U, 43Dのうち少なくとも1つを一重壁としてもよい(図示せず)。

【0089】

また、本実施形態に係る陳列台1では、第1側板3と第2側板4との上端部に、追加パネル9を取り付けるための一对の差込穴38が形成されていたが、本発明はこれに限定されない。例えば、第1・第2側板3, 4の第1・第2差込形成片13, 23を省略し、接合板6の連結額縁部33Fに左右一对の差込穴が開口していてもよい(図示せず)。この場合、左右一对の差込穴は、左右に隣接すると共に前後にずれて設けられ、隣接部分で連通している。追加パネル9の一对の差込片81は重ねられた状態で、左右一对の差込穴に斜めに差し込まれる。これにより、追加パネル9の前後方向への倒れを抑制することができる。なお、追加パネル9は省略されてもよく、差込穴38(第1・第2差込形成片13, 23)も省略されてもよい(図示せず)。

【0090】

10

20

30

40

50

また、本実施形態に係る陳列台 1 では、第 1・第 2 提示面 S 1 , S 2 や追加パネル 9 に広告等の情報が印刷されていたが、本発明はこれに限定されない。例えば、第 1・第 2 提示面 S 1 , S 2 や追加パネル 9 には情報の印刷をせず、POP 広告等を貼付したり、ユーザが広告等を書き込んだりする領域として用いてもよい。また、例えば、チョークを用いて書き込むことができるように、第 1・第 2 提示面 S 1 , S 2 や追加パネル 9 を黒板調にしてもよい（図示せず）。

【0091】

また、本実施形態に係る陳列台 1 は、紙製の両面段ボールシートで形成されていたが、これに限らず、片面段ボールシート、複両面段ボールシートまたは厚紙（ボール紙やチップボール紙等）等で形成されていてもよい。また、陳列台 1 の各部の寸法（幅、奥行き、高さ）や形状、段ボールシートの厚みや中しん 9 A が延びる方向等は自由に変更してもよい。

10

【0092】

なお、上記実施形態の説明は、本発明に係る陳列台における一態様を示すものであって、本発明の技術範囲は、上記実施形態に限定されるものではない。本発明の技術範囲は、上記実施形態に限定されるものではない。本発明は技術的思想の趣旨を逸脱しない範囲において様々に変更、置換、変形されてもよく、特許請求の範囲は技術的思想の範囲内に含まれ得る全ての実施態様を含んでいる。

【符号の説明】

【0093】

20

- 1 陳列台
- 3 第 1 側板
- 4 第 2 側板
- 7 支持部
- 8 D 下段トレイ部（トレイ部）
- 8 U 上段トレイ部（トレイ部）
- 9 追加パネル
- 1 4 U , 1 4 D 第 1 開口部
- 2 4 U , 2 4 D 第 2 開口部
- 2 5 U , 2 5 D 連動板
- 3 0 U , 3 0 D 係合穴（被係合部）
- 3 8 差込穴
- 4 0 U , 4 0 D 下面板
- 4 4 U , 4 4 D 底パッド
- 4 5 U , 4 5 D 係合片（係合部）
- L 1 1 折畳線
- P 2 0 連動起立姿勢
- P 2 1 連動横臥姿勢
- P 3 0 起立姿勢
- P 3 1 横臥姿勢
- S 1 第 1 提示面
- S 2 第 2 提示面

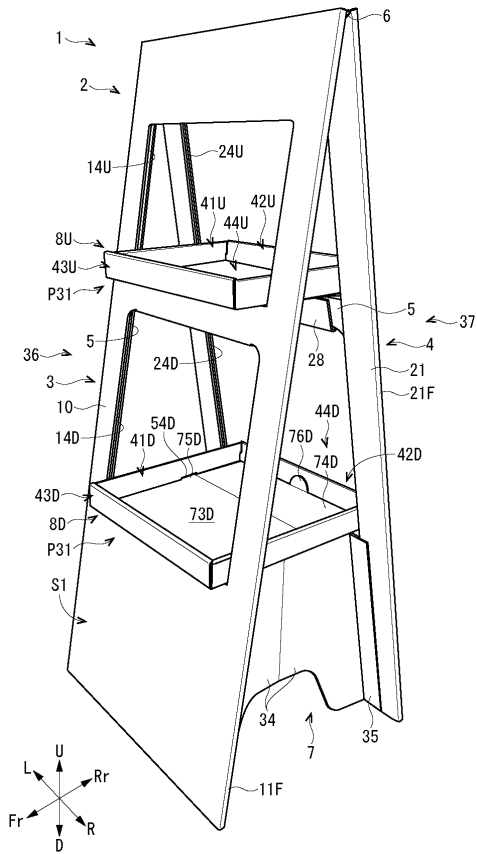
30

40

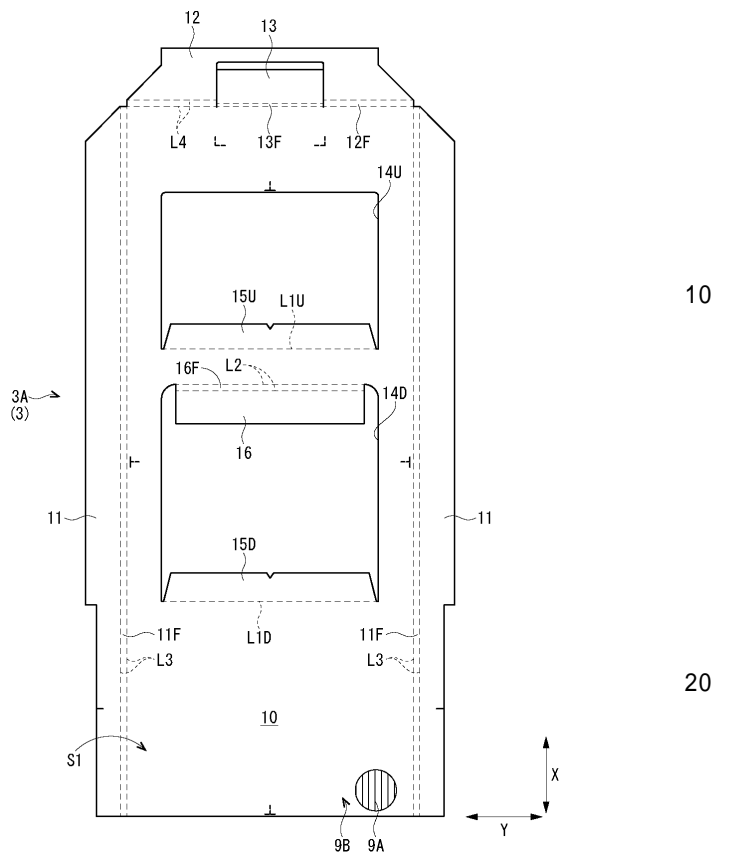
50

【図面】

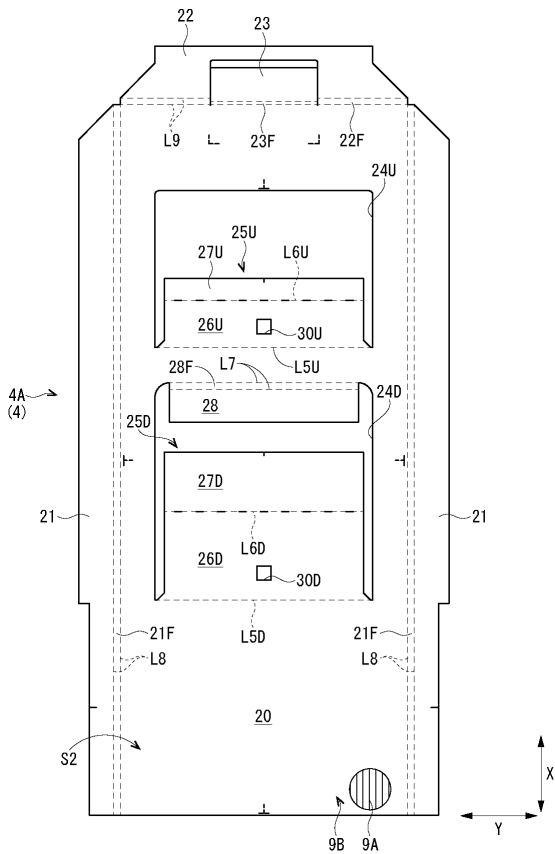
【図 1】



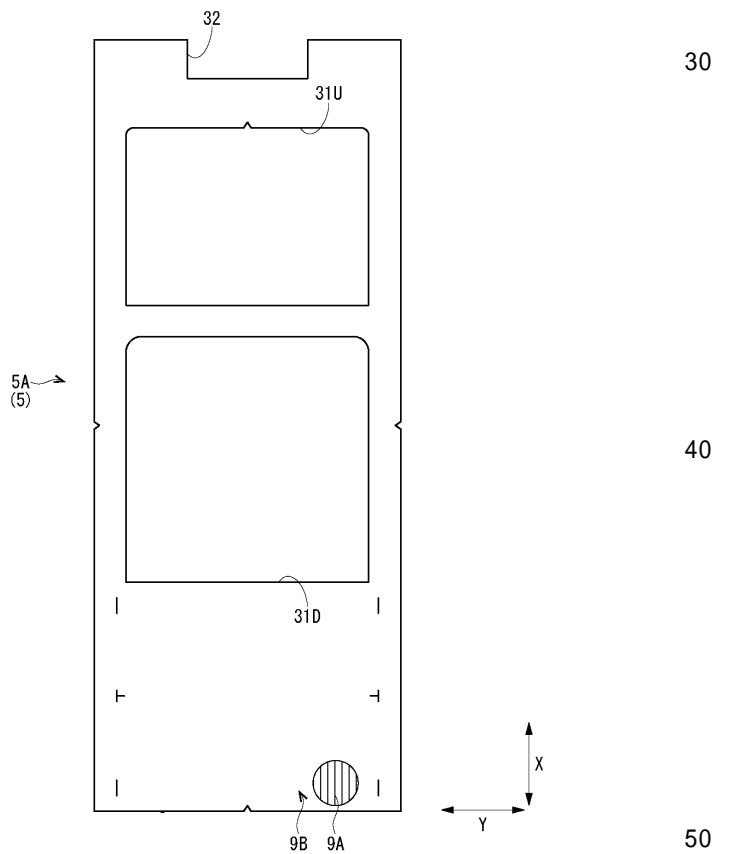
【図 2】



【図 3】



【図 4】



10

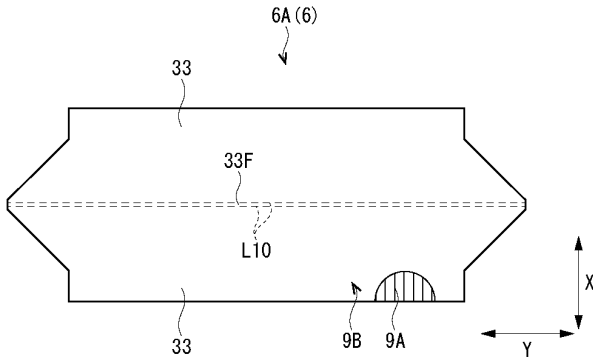
20

30

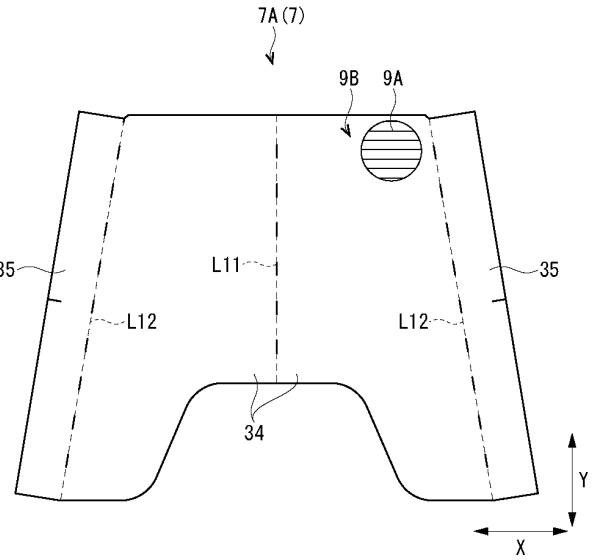
40

50

【 図 5 】

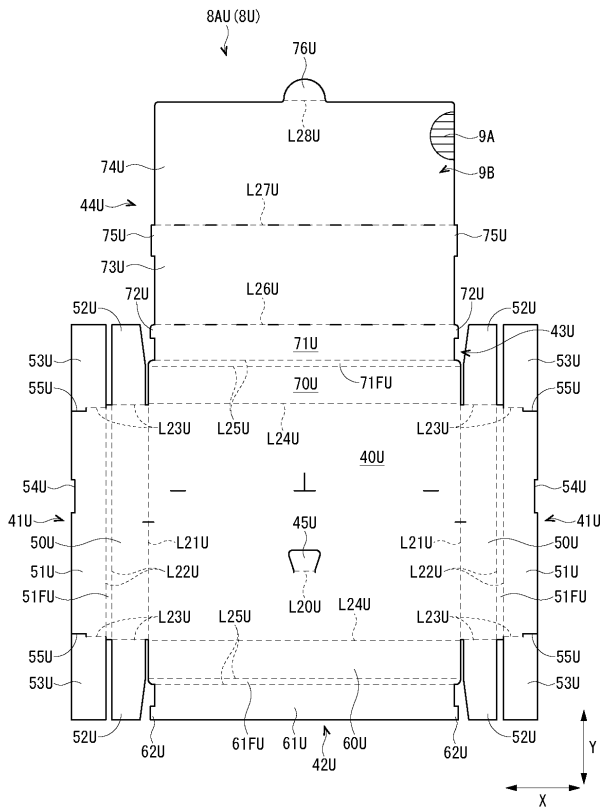


【 図 6 】

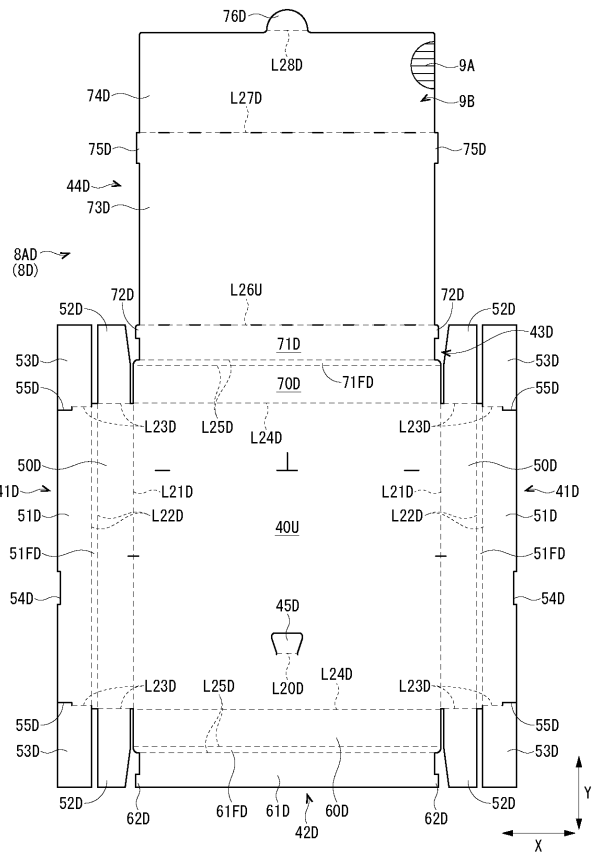


10

【 図 7 】



【 図 8 】



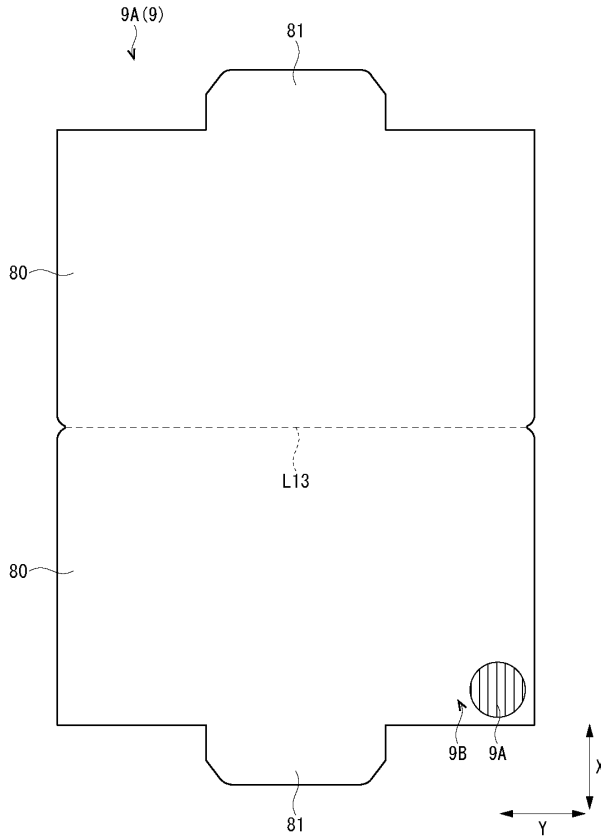
20

30

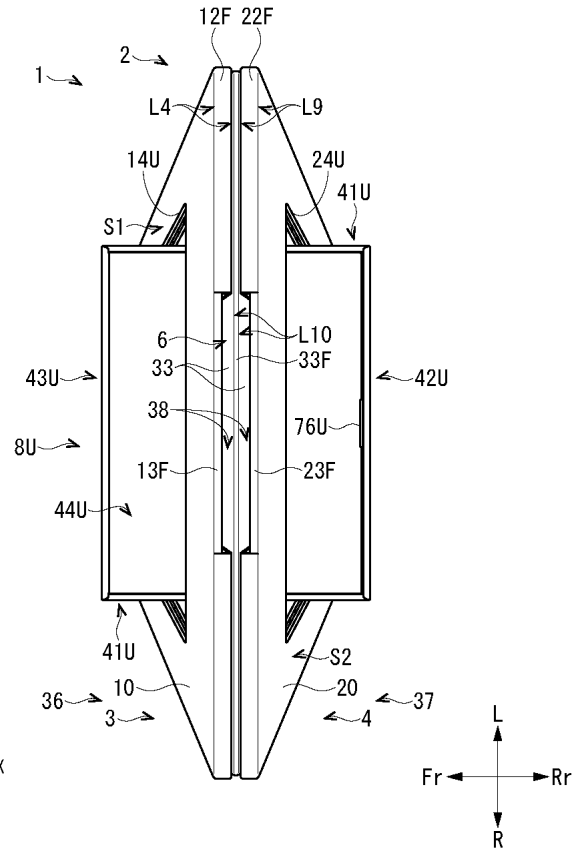
40

50

【 9 】



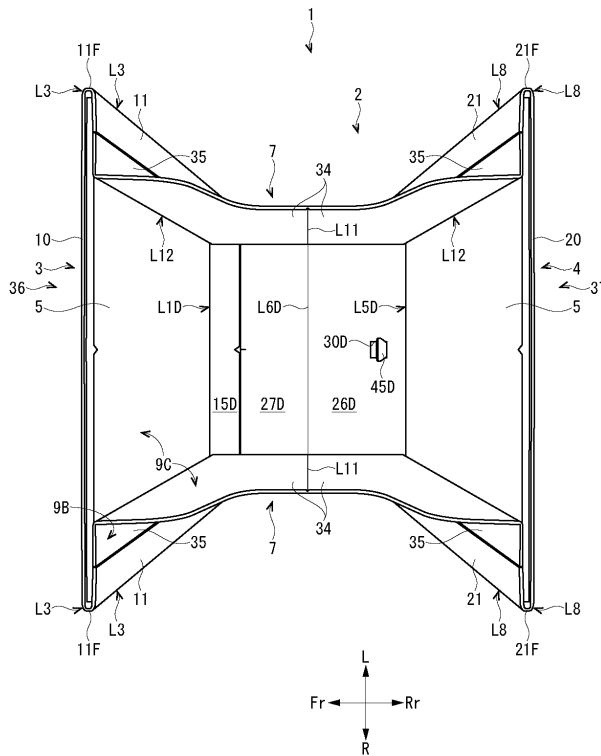
【 10 】



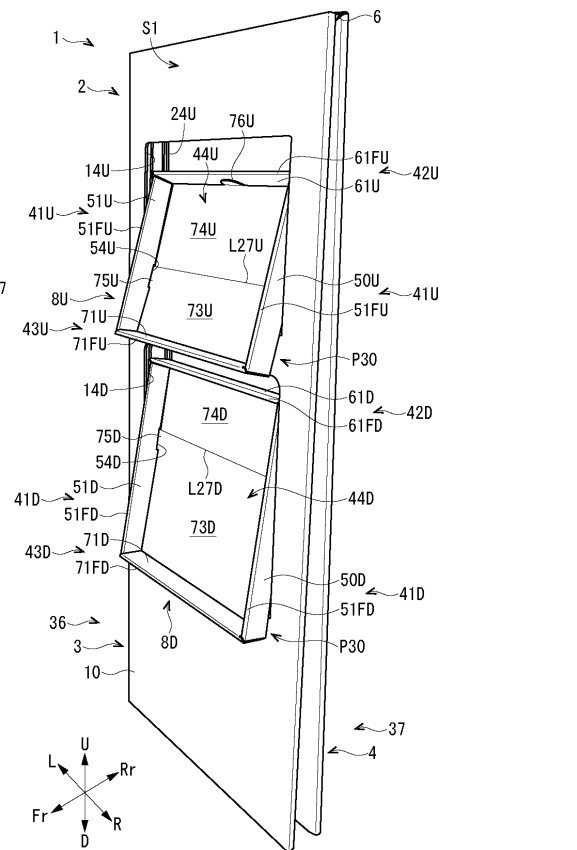
10

20

【 11 】



【 12 】

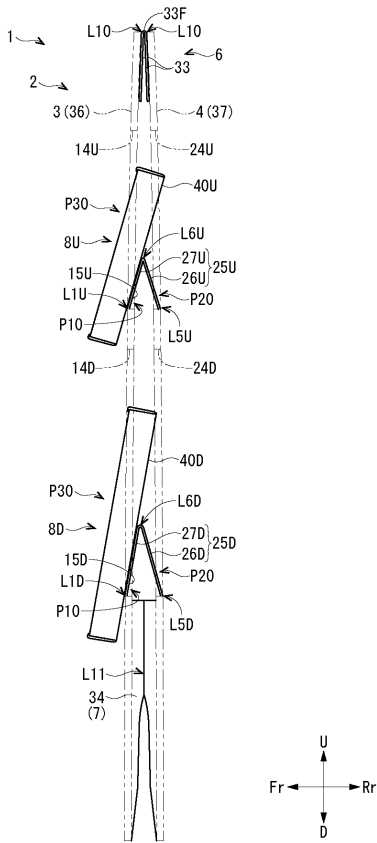


30

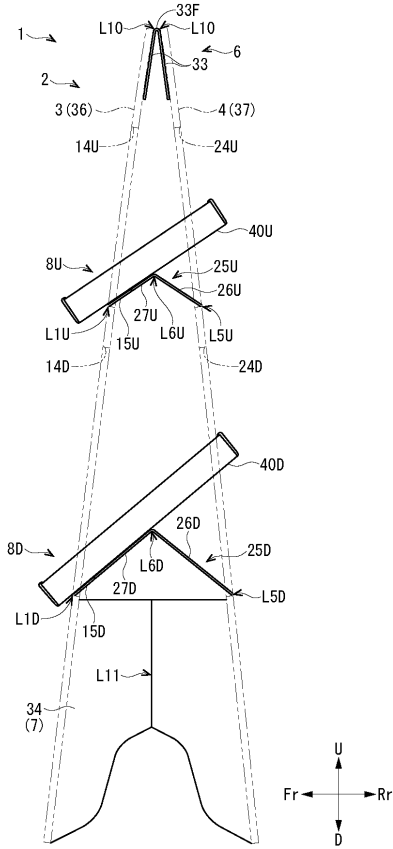
40

50

【図 13】



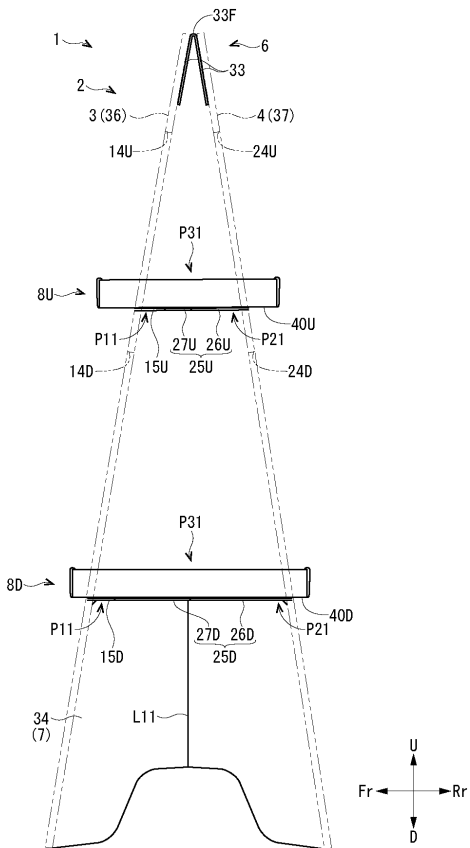
【図 14】



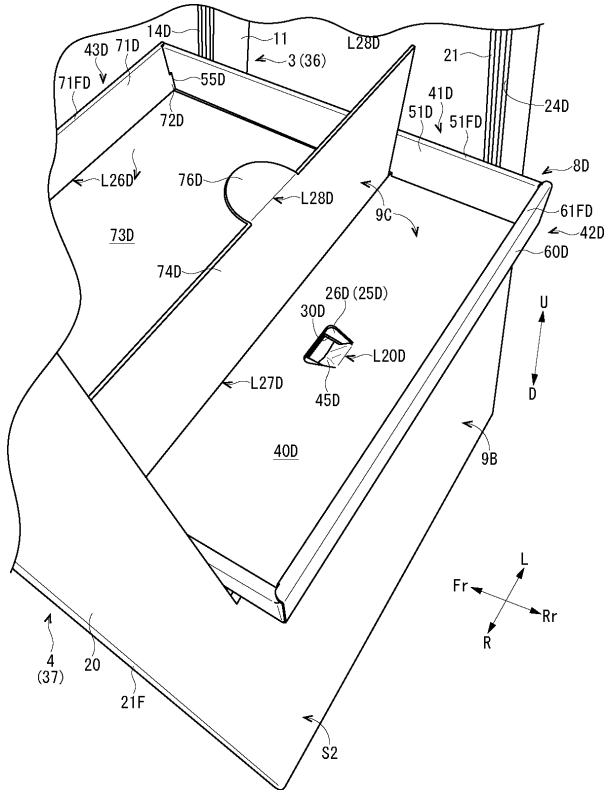
10

20

【図 15】



【図 16】

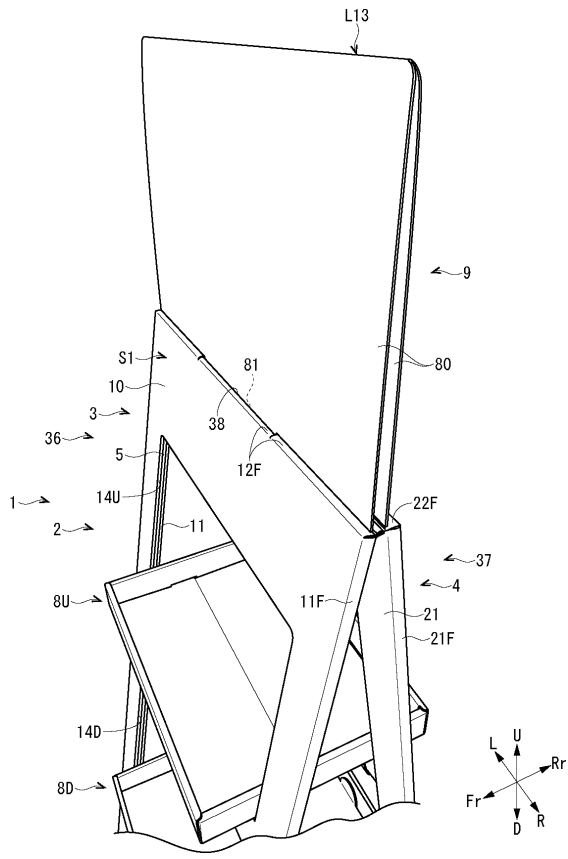


30

40

50

【図 17】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- 東京都港区港南1丁目2番70号 レンゴー株式会社東京本社内
(72)発明者 森 彩乃
- 東京都港区港南1丁目2番70号 レンゴー株式会社東京本社内
(72)発明者 田邊 航平
- 東京都港区港南1丁目2番70号 レンゴー株式会社東京本社内
審査官 遠藤 邦喜
- (56)参考文献 実開昭61-060877(JP,U)
特開2005-304733(JP,A)
実開昭62-141371(JP,U)
特開2006-239387(JP,A)
実開平04-019528(JP,U)
特公昭37-005524(JP,B1)
特表2001-511381(JP,A)
特開2021-126253(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A47F 5/11